

2021年9月24日

各 位

株式会社 みなど銀行

環境省利子補給事業『令和3年度地域E S G融資促進利子補給事業』 指定金融機関への採択 および 「E S G融資」の目標設定について

関西みらいフィナンシャルグループの みなど銀行（社長 武市 寿一）では、環境省が開始した「令和3年度地域E S G融資促進利子補給事業」に下記の通り採択され、併せて自社独自のE S G融資（※1）目標を設定しましたのでお知らせいたします。

当社グループは2019年4月、「2030年S D G s達成に向けたコメント（関西みらいSustainability Challenge 2030）」を制定。

また、2020年5月、「2030年S D G s達成に向けた、「2020年度S D G sアクションプラン」を公表し、そのテーマの一つである

地球温暖化や自然環境汚染へ、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。

今回の取組は、そのテーマに沿い、当社はお客さまに経済的メリット（利子補給）を還元しながら、E S Gの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取組んでいくものと捉えています。



みなど銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取組んでまいります。

（※1）持続的な社会を実現するため、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮した融資のこと

記

1. 地域E S G融資促進利子補給事業

(1) 利子補給対象融資

C O 2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に最大3年間利子補給を実施します。

(2) 主な事業要件（全て満たすこと）

- ①地域循環共生圏（※2）の創出に資するE S G融資であること
 - ②地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること
 - ③融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること
 - ④貸出実行期限は2022年2月10日（国の予算事業であり予算消化時点で取扱終了）
- （※2）「地域循環共生圏とは？」地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に發揮されることを目指す考え方

(3) 利子補給内容

- ①利子補給率 : 最大1%（※3）
- ②利子補給期間 : 最大3年間

- ③利子補給金支払 : 年2回
- ④交付対象融資額 : 最大10億円
- (※3) 利子補給率は1%を最大とし、利子補給後の実質融資利率が0.3%を下回らないこと

2. ESG融資目標

上記1.利子補給対象融資を含め、2021年度の「環境要素を含むESG融資目標」(※4)を年間110件とし、ESG経営普及促進と環境分野への投資支援・促進に取組みます。
 (※4)「環境要素を含むESG融資目標とは?」資金使途が地球温暖化対策に資する融資、または地球温暖化に資する取組みを行っている先への融資(私募債含む)の目標額

3. その他

地域ESG融資促進利子補給事業の詳細は、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページを参照して下さい。(<https://epc.or.jp>)

以上

